

協賛募集要項

第27回全国産業教育フェア秋田大会を御支援いただける企業・大学等を募集します。

(1) 協賛金のみ（プログラム等への掲載なし）

① 個人 1口 1,000円 ② 団体 1口 5,000円

(2) 大会要項（総合プログラム）への広告掲載

ア 規 格 A4判—縦 約60ページ

イ 発行部数 7,000部

ウ 配布先 文部科学省、財団法人産業教育振興中央会、全国高等学校長協会、各都道府県教育委員会、各都道府県産業教育振興会、大会役員、各後援及び協賛企業・団体、秋田県内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校 等

エ 広告サイズと協賛金額

規 格	広告サイズ	協賛金額
A4判—縦	サイズA（1ページ）	24万円
	サイズB（1/2ページ）	12万円
モノクロ	サイズC（1/4ページ）	6万円
	サイズD（1/8ページ）	3万円
	団体名のみ	1万円

(3) のぼり旗 （設置場所：大会会場及びその周辺）

規 格	広告サイズ	協賛金額
のぼり旗 長さ1.8m×幅0.6m	のぼり旗下部の 約1/4の面積	1口10本 10万円

(4) プランター （設置場所：大会会場及びその周辺）

プランターへのステッカー30枚で10万円

(5) 出展ブース

規 格	協賛金額
出展ブース 1区画サイズ（予定） 幅3m×奥行き2m×高さ2.5m ※企業名プレート、電源、長机1 椅子3脚	1区画（出展無料）

※出展を希望される場合は、協賛金の御協力についても御検討願います。

(6) 物品協賛

大会運営に要する物品の提供や貸与。物品への企業名等の表示は可能です。企業名等を表示しない場合は、意向により大会要項への広告掲載をします。

(7) バナー広告

大会公式ホームページのトップページへのバナー広告。 10万円

2 協賛の税務上の取扱い

協賛にかかる経費は、広告宣伝費として全額損金算入できます。

3 募集期間等

(1) 募集期間

平成29年4月～8月末日

(2) 申込方法

① 協賛意向の確認

協賛の御意向を、別紙「協賛意向確認書」により、実行委員会事務局の担当までFAX、E-Mail、郵送のいずれかでお知らせください。

② 協賛申込

別紙「協賛申込書」により、実行委員会事務局の担当までFAX、E-Mail、郵送のいずれかでお申込みください。また、大会冊子（総合プログラム）への広告掲載を希望される場合は、お申込み後、担当より、協賛内容等の確認と手続き方法について、御連絡いたします。

【お申込先・お問合せ先】

第27回全国産業教育フェア秋田大会
実行委員会事務局（秋田県教育庁高校教育課内）
担当：木村、瀧澤
〒010-8580 秋田県秋田市山王三丁目1番1号
TEL 018-860-5166 FAX 018-860-5808
E-Mail:sanfair2017@mail2.pref.akita.jp

(3) 協賛申込の不受理

協賛申込が次に該当する場合には、その申込書を受理しないこととします。

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定するもの
- ② 消費者金融・高利貸しに係るもの
- ③ ギャンブルに係るもの
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）による再生手続又は更生手続中の事業者
- ⑤ 秋田県の指名停止措置を受けている事業者
- ⑥ 法令等に基づき事業停止等の重大な不利益処分を受けている事業者
- ⑦ 自らの責めに帰すべき事由により、社会的信用を著しく失墜している事業者
- ⑧ その他秋田大会の事業として不適切と認められるもの